

会 議 録

会議の名称	平成29年度第3回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時	平成29年8月7日（月） 開会：14時30分　閉会：18時20分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	総務部企画課		
出席者	委員	川西会長，吉田副会長，牛島委員，福田委員，松尾委員 計5人	
	その他	外部評価ヒアリング対象課 （生涯学習課）飯塚教育次長兼生涯学習課長，福島課長補佐 （指導室）奈幡室長 （児童福祉課）滝本課長，前川課長補佐，石川地域子育て支援 センター所長 計6人	
	市職員	須賀総務部長，川村総務部次長兼企画課長，前川課長補佐， 石神企画員，大木主事 計5人	
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 外部評価について (2) その他 4 閉 会		
確 定 年 月 日	会 議 録 署 名		
平成29年8月21日	会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

前回ヒアリングを実施した防災対策は、常に市の最重要課題として取り組んでいたただかなければなりません。市町村は災害対応の司令部であり、防災の要だと思っています。この委員会は言いっ放しにするのではなく、できるだけ実効できるところまで議論を深めていくことをモットーにやってきました。前回の議論のまま言いっ放しで終わるのではなく、何かできないかを今後も考えていきたいです。これらについては、後ほど皆様の意見を伺いながら、進めていきたいと思えます。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

(1) 外部評価について（事務事業ヒアリング、取組状況フォローアップ）

・施策「子育て支援の充実」のうち生涯学習課が行う事務事業についてヒアリング

■児童クラブ運営事業・放課後子ども教室事業について

松尾委員： 児童クラブ運営事業における成果指標「参加児童数」の定義は何ですか。

川西会長： 登録者数です。参加の時間や日数はこの指標から必ずしも読み取れません。時期によって登録者の人数は異なると思いますが、これはいつの時点ですか。

福島補佐： 年間の最大値です。

松尾委員： 実際に利用している児童数はどの程度ですか。

飯塚次長： 登録者の多くは来られています。

松尾委員： トータルコストが大きいので、実際のアクティビティである利用児童数もカウントした方がよいと思えます。成果指標「支援員数」は年間ですか。

飯塚次長： 年間で契約している人数です。全部で22クラブあり、1クラブには必ず2人以上いますので、必要な人数になっています。

福島補佐： 4～5人は毎日クラブに常駐しています。

松尾委員： 民間に業務を委託していますが、実態を理解できているのでしょうか。実数が分からない限り、活動が数字上で分かりません。また、児童クラブと放課後子ども教室との関係性が分かりません。同じことを行っているように見えます。

飯塚次長： 放課後子ども教室は親の就労に関係なく全ての児童を対象にした教室

です。放課後の子どもたちに遊び場や居場所を与えて、その中で異学年交流や地域の方との交流をしながら、様々な学びを行っています。

川西会長： 児童クラブは夫婦共働きが前提ですが、子ども教室はその前提がありません。また、預かりの時間が違います。5時までが放課後子ども教室、7時までが児童クラブです。

松尾委員： 同じ教室を使っているのですか。

飯塚次長： 児童クラブは専用のクラブ室で預かりますが、放課後子ども教室は学校施設を使って、子どもたちに安全な遊び場を与えています。事業としては放課後子どもプランとして一体に行っていますが、保護者の就労条件や預かり時間が異なっています。

松尾委員： 児童クラブと放課後子ども教室は実態が重なっているように思います。

飯塚次長： 当初、国でも一本化するように動いていたので、守谷市は県内でも先駆けて一体的に教室を行ってきました。まだ国の補助金がそれぞれ厚生労働省と文部科学省に別れているので、事業としては別に運営していますが、活動は一体的に行い、できる限り効率的に運営しています。

松尾委員： 同じ会社に委託しているのですから、一緒にしたらコストが安くなると思います。実態が一緒になっているのなら、コストを共通で捉えることはできませんか。

飯塚次長： 一緒に活動する時間もありますので、運営は共通で行っています。

松尾委員： 放課後子ども教室の支援員は何人ぐらいですか。

福島補佐： 1教室当たり3～4人であり、後は地域のボランティアの方に協力していただいています。児童クラブに1クラブ当たり2人以上という国の基準どおりに配置した上で、放課後子ども教室も同じように配置すると、児童クラブとは別に3～4人の指導員が必要になります。

吉田副会長： 私たちは全体のアクティビティを見て評価したいのに、担当課が登録者という固定値で全ての活動を見ようとしているから、議論がかみ合いません。

松尾委員： これだけのコストを掛けているのですから、それが有効に使われているかを知るべきです。それが分からないと、私たちがこの事業を評価することができません。

川西会長： 参加者や支援員の総労働時間などは委託業者から報告を受けていますか。管理、監督する立場としては、こういった数字を当然求めていなければなりません。

松尾委員： 委託している以上、どういうアクティビティが行われているのかチェックしていますか。

福島補佐： 運営委員会を開いたり、現地に活動を見に行ったりしています。現地では、活動の状況などを巡回しながら確認し、何かあったら相談を受け、助言をしています。

松尾委員： 民間業者に任せきりのように見えます。現実にはどういう活動がされて

いるのかを自分たちで把握して、今掛かっている費用が有効に使われているか自信を持って判断できるようにしていただくべきです。

吉田副会長： 今の成果指標では、委託業者に適正な対価になっているかどうかを判断できません。活動状況を示すデータが示されない中では評価ができないので、成果指標を考え直してください。補助金の省庁が違うことは分かりますが、守谷市の場合、学校関係に付属する活動は生涯学習課が担当し、児童センターは児童福祉課が担当しています。同じ子どもがサービスの対象であるのに、所管を分けているのが疑問であり、一体性を欠いています。子どもたち一人ひとりにとっては、学校でも児童センターでもサービスを受けられる環境は同じなので、所管が分かれてしまうことで風通しが悪くなるように思います。

飯塚次長： 児童クラブの所管が生涯学習課に移ったのは、放課後子ども教室の話が出た平成19年度からです。それまで、児童クラブは児童福祉課で所管していました。実際に学校施設を使って事業を行う場合、学校との交渉も出てきますので、教育委員会内に一本化した方が良いと判断したものです。

吉田副会長： 児童センターは指定管理者制度を導入していますが、児童クラブはなぜ民間委託なのですか。

飯塚次長： 施設の使用権限まで請け負うのが指定管理者制度です。児童クラブは学校施設で事業を実施しますが、学校施設の管理は学校長が行うので、業務委託の形を取っています。

吉田副会長： 共働きの家庭数やその内のどのくらいが児童クラブに登録しているかは分かりますか。それがないと、どのくらい子どもたちにサービスを提供しているのかが見えてきません。人数の増減だけでは、市の施策として何の方向性も見えません。登録者数だけでなく、実際に希望した人がどのくらい登録できたのかも必要ですし、その登録者数が守谷市で把握している共働き世帯の子どもたちの何パーセントに当たるのかといったデータがないと、この事業が本当に効果的かどうか分かりません。アクティビティを見るための成果指標が示されていないので評価ができません。

川西会長： 児童クラブのマネジメントシートには、成果が向上していると記載されていますが、その根拠を教えてください。

飯塚次長： 児童クラブは就労支援を目的としています。預かっている人数が年々増えているので、成果が向上していると記載しています。

川西会長： 預かっている登録者数が増えているというだけで成果が向上したとは言えないと思いますので、これは子どもたちの活動時間数や受入時間数が増えているという理解でよろしいですか。また、放課後子ども教室のマネジメントシートには無料日をなくすと記載があります。予算上の金額に変化はないように見えますが、なぜなくすことになったのですか。

飯塚次長： 放課後子ども教室事業を知っていただくことを目的に、無料日を週1回設けて事業を実施してきましたが、無料日だけ参加する児童が多く、その日に利用が集中する状況でした。人数の多さから安全面等に不安が出てきたり、有料の日に集まった子どもたちが出したお金で無料日の事業を運営したりすることになってしまっていたので、無料日を見直すことになりました。

川西会長： 無料のために使っていたお金は今後使わなくて良くなると思いますが、そのお金はどこにいくのですか。

飯塚次長： 有料の日の子どもたちの事業に充てることができます。

川西会長： それはどういう形で認識できますか。また、お金の精算はどのようになっているのですか。ここで使わなくなったお金が有料の日に回り、単に民間業者が儲かるだけでなく、きちんと有料側の品質向上に使われるのかをどのように管理しているかを伺っているのです。

飯塚次長： 業務委託の支払いの中でチェックしていくことになると思います。

吉田副会長： 実費は市の予算を通さないのですか。

福島補佐： 参加費や保育料は市の会計に入り、業務委託の経費に充てています。

吉田副会長： 児童クラブは利用者の経費負担はありますか。

飯塚次長： 月曜日から金曜日までの預かりで4,000円、月曜日から土曜日までの預かりで5,000円お金を頂いています。

吉田副会長： 実際の活動は両者一緒に行っている場合が多いとお聞きしましたが。

飯塚次長： 一緒に活動する時間帯はありますが、それはグラウンド等で一緒に遊ぶときに活動する時間です。

吉田副会長： 経費負担を伴う部分は一緒に活動をしていないのですか。

飯塚次長： 活動していません。

吉田副会長： 実費が必要なことは理解しますが、放課後子ども教室は月に定額で2,000円ですか、それとも1回のイベントごとにお金を支払うのですか。

飯塚次長： 月に2,000円です。

吉田副会長： 他の市の事業と比べると費用負担が大きいように思います。

飯塚次長： 平成19年当時から変わっていません。

吉田副会長： 10年前に決定した金額が妥当だったのかは再度考える必要があります。無料日以外に多く来ないということであれば、その金額が適正でないと市民は考えているのかもしれませんが、活動内容によって実費が必要になる場合があります、行政の効率性という観点からも費用負担を求めることはあるとは思いますが、月ごとの定額制はなじまないように思います。実行委員会で決めたことなのでここで議論の余地はないのかもしれませんが、経費負担のあり方について生涯学習課の考え方が見えてきません。無料日をなくした結果はいつ分かるのですか。

飯塚次長： 来年度になります。時間は短いですが、放課後子ども教室も支援員を

配置して事業を行っているので、そこにコストが掛かっています。児童クラブとの時間の長短を考慮して、放課後子ども教室は2,000円としています。

吉田副会長： そういった考え方があるのは理解しますが、公民館の事業などと比較した場合、定額制であることに違和感を覚えます。行政はコストが掛かった分の全てを受益者の負担にはいけないと思います。特に子育ての部門などはそうであり、社会的平等性の下に皆でどのように負担していくかを考えた場合、視点が少し違うように思います。生涯学習課の所管の中で、子育てのこの部分にだけ負担を求めていることが理解できません。

牛島委員： 無料日をやめたことで教室に来なくなり、遊びができなくなってしまう子どもが多くいるのであれば、そこに公平性の議論が生まれるのだと思いますが、無料日をなくすのはそういう理由ではないと思います。教室に2,000円の価値があるとみなしている訳ですから、市場主義としては認められる部分になると思います。

川西会長： 担当課は品質の向上策として何を考え、どのように民間業者を指導していますか。私はボランティアとしてこの事業に携わっていますが、両方とも実態は子守りに近い感覚があります。児童クラブに登録されている子どもたちは低学年が多く、高学年になると塾や習い事に行くために登録を外れることが多いようです。中高学年には品質的に物足りず、もっと力になるものを与えてほしいという親の気持ちが強いように思います。育成として子どもたちを預かることは基本的に良いことで、預かる人数が増えていることは一つの成果だと思いますが、もう一つの成果として、高学年を預かりの対象としているのに従来の子守り戦略のままで良いのかを改めて考え、品質の強化、向上策を何か出してください。あくまで学校教育ではなく放課後ですから、いろいろな選択肢があり、全ての学校に共通したことをやる必要もないと思います。守谷市にはいろいろな人材がいます。放課後に子どもたちを安全に預かった上で、そういった人材にもう少し声を掛けて、様々な活動に取り組んでも良いと思います。学校教育の延長として考えているので、何もできなくなってしまうのではないのでしょうか。

松尾委員： 放課後子ども教室事業は、本来は勉強を教える事業なのですか。

飯塚次長： 英語や水泳などの専門的なことを教えられる支援員があまりいません。勉強を教えるとなると、サタデー学習支援教室事業といった別事業はありますが、放課後子ども教室事業としては難しいと考えています。そのため、子どもを預かることに主眼を置いています。

福島補佐： 放課後子ども教室事業は、元々、居場所づくり事業として始まり、今もその考えに基づき継続しています。

松尾委員： そういった言葉の方が目的がはっきりとします。

川西会長： 経緯は分かりますが、そういったことも検討してください。

吉田副会長： 習い事と異なる部分をどれだけ出せるのかが重要です。居場所づくりでも良いのですが、それで生涯学習課の所管と言えるのでしょうか。

川西会長： 親に対してどういった方向で運営してほしいかの希望を聞いていません。基本的なアンケートを実施した方が良いと思います。親のニーズを確認した上で、事業のあり方を検討してください。そういった部分が見えないので、ただ業者に委託して子どもを預かってもらっているだけになっています。守谷市としてももう少し向上策を出してください。

吉田副会長： 全体的な子育ての中で、市が関与する余地がどれだけあるのかがよく分かりません。市がいろいろと考えるよりも、児童福祉に携わっている事業者のほうが情報やノウハウを持っていますので、市の仕様書に沿うだけでなく、事業者の自由度を高めるような事業運営の形でも良いと思います。事業者の創意工夫がいかせるような契約形態はないのでしょうか。

飯塚次長： 運営協力員の会議には地域のボランティアの方たちも参加しますので、そこでいろいろな意見を出してもらい、運営に反映させています。また、統括マネージャーと市の担当職員とで細かく打合せをしながら運営しています。

吉田副会長： 事業が必要であることは理解できますが、その内容が適正かどうかは、これまでいただいた説明や評価資料だけでは確認できません。評価するための補足資料やデータが欲しいです。

川西会長： 成果指標に登録者数しか記載されていません。少なくとも成果指標の内容は検討してください。何を把握するかは重要なことであり、本来、私たちが言うよりも、皆さんが日常で意識していなくてはならないはずです。改善してください。

松尾委員： 一生懸命取り組んでいるのに、それが第三者に伝わってこないのが非常に残念です。

牛島委員： 事業を一緒にするとコストは下がりますか。

飯塚次長： 無駄な部分は削減できると思いますが、補助金の省庁が異なるので、なかなか難しいです。しかし、守谷市では放課後子ども総合プランという名称で一体的に運営していますので、実施する上での一体化は取れています。放課後子ども教室と児童クラブを統括するためにマネージャーを配置し、マネージャーは両方を見ながら運営を行っています。運営面ではできるだけ一体的に行う体制を作っています。

牛島委員： 名目は分かれています。実質は一緒だということですか。

川西会長： 一緒の活動はありますが、運営の仕方が違っています。例えば、児童クラブは7時まで預かるのでおやつを出しますが、放課後子ども教室は5時までなのでおやつは出しません。そうなると同じ活動はできません。制度自体が別々なので、その中で折り合いが付く部分は合同で活動して

いこうということです。部屋がある場所も別なので、基本的には違っていると思います。

福田委員： 先ほど吉田委員が評価できないとおっしゃっていましたが、私もそう思います。評価シートの成果の動向欄で、民間委託により支援員の確保等ができるようになったことから、前年に比べ成果は向上している記載されていますが、その記載だけでは良く理解できません。吸い上げた意見などを示していただきたいです。

吉田副会長： 行政側の説明だけで利用者へのモニタリングがないので、分からない部分が出てくるのだと思います。運営や補助金の都合上、今の2つの事業体系になっているのは仕方がないと思いますが、個々の具体的な活動内容には改善の余地があります。その改善にどう取り組むかが知恵の出どころですが、それが出てきていません。どういう方向に持っていきたいか、子どもたちにどういった活動を提供したいか、2つの活動をどのように折り合いを付けるかが分かっていないので、議論が散漫になってしまうのだと思います。

福田委員： いろいろと大変だとは思いますが、行政の指導の下に、世代間を集めてそのギャップを埋めていこうという取組を行っている事例もあります。守谷市はどうやっていくかということを示さないと評価ができないように感じます。

吉田副会長： これらは可能性のある事業であり、考え方にも非常に発展の余地があります。市内にはたくさんの方のスキルを持った方がいます。そういった方をうまく活用していけると、子育て支援の強い力になるはずですが、この事業からはそれが見えません。市としての方向性がないからだと思います。生涯学習課として子守りに尽きることは疑問であり、市で知恵がうまく出ないのなら、民間の力を借りればよいのです。お金を徴収することが適正かどうかは、市民はその内容によって判断するはずですが。

川西会長： 子育てはお金が掛かっても良いものを提供すべきだと私は思います。子を育てるにはどうしたら良いか、親の希望は何だろうか、今足りないものは何だろうかといった視点を持ち、情熱を持って取り組んでください。密接感が感じられません。

吉田副会長： 習い事にはないようなサービスメニューを市から出せるとと思います。

松尾委員： アクティビティが分かるように取り組んでください。

・施策「学校教育の推進」のうち指導室が行う事務事業についてヒアリング

■保幼小中高一貫教育推進事業について

吉田副会長： 守谷市の中で一貫教育を完結させることには無理があるように感じますが、教育委員会としてはどのように考えていますか。

奈幡室長： 設置者が異なるので、一貫教育としてイメージに挙がりやすい一貫校とは若干考え方が異なり、守谷市という学び舎で育てている子どもをより良く育てようという考え方が基本となっています。このプロジェクトを立ち上げたとき、他の自治体からも設置者が異なる一貫教育は難しいのではないかという指摘もありました。しかし、守谷市では困難だからやらないとするのではなく、子どもの育ちに切れ目はないという考え方を貫き、守谷の子どもたちをより良く育むために手作りの取組を進めてきて、今のきらめきプロジェクトにつながっています。特に、中高の連携についても、守谷の子どもをより良く育むために、設置者にかかわらずにつなげられる視点は全てつなげるという視点で取り組んでいます。文部科学省が示す中高一貫という考え方には、中等教育学校、同一の設置者による併設型、異なる設置者による連携型と3つの定義があり、守谷市の場合、この連携型に該当します。先生方や子どもたちが交流などで連携を深めることも、連携一貫の形として文部科学省が認めています。守谷高校と市内の保幼小中の子どもたちは、様々な交流活動を行っていて、例えば、守谷高校の生徒が中学校の部活動を指導したり、夏休みの補習学習に出向き指導したり、キャリア教育の視点で今までの体験談を語ったりしています。守谷市ではいじめ防止のフォーラムも行っていますが、こうしたイベントは小中高の子どもたちが一緒にスローガンや宣言を作り上げています。こうした子どもたちの交流のほか、教師間の交流として相互に授業参観も行っています。特に、レクチャー型の多い高校の先生たちにとっては、中学校の活動型の授業形態は学ぶところが多いと守谷高校の校長先生からも評価をいただいていますし、小学校の教員が守谷高校に出向いて道徳の授業を行うこともあります。学びの一貫性としては、保幼小中高の教職員合同での研修も行っています。市内の中学校の子どもが守谷高校に進学する割合は少ないかもしれませんが、内的な部分では相互に恩恵や成果を受けていると捉えています。小中学生にとっては、身近な先輩とふれあい、学びや憧れを持つことで、近い将来をイメージすることができます。一方、守谷高校の生徒は、小中学生の役に立ったり、感謝されたりすることで、自己肯定感や自己猶予感が育ち、それが自信につながります。同じ学び舎には進みませんが、お互いに恩恵を受けながら成長しているという成果はあると思います。

吉田副会長： 一貫教育というと一体型の中等教育学校をイメージしてしまうことが多いので、小中高連携教育と言った方が分かりやすいかもしれません。先生の意識が変わることが重要であり、その波及効果が子どもたちに伝わるのだと思います。守谷市の場合、進学で市外に出ていってしまう場合が多く、公立幼稚園もない中で、設置者を超えた一貫教育という方向性は間違っていないと思います。特に、その中でも設置者が同じ小中の連携が一番重要だと思いますので、そこで質の高い公立

の教育ができるかどうか大切です。

奈幡室長： 保幼小中高という考え方は、新しい指導要領や県で進めているいばらき教育プランでも、連続性のある学びの保証、円滑な接続として重要施策に位置付けられています。先月、県の教育長が視察に見えた際にも、御所ヶ丘中学校区での活動について県でも最先端の取組だと評価をいただきました。他の市町村では私立の保幼と公立の小学校との連携が課題と言われていますが、守谷市の場合、保幼小連絡協議会が古くからあり、元々、保幼小の連携や小中の連携を大事にしてきました。改めて、それを一貫性のある接続として見直したのがこのプランです。設置者が異なる者同士がある程度の理念を共有化した上で、子どもたちの学びを応援してきた私たち先輩教師の思いが今の授業にも反映されていると考えています。守谷市にはつくば市のような一体型はありませんが、全国的に見た場合は、一体型の一貫教育はごくわずかであり、多くの地域では分離型で行われています。離れた小学校と中学校で一貫教育をどう進めていくかが課題となっていますが、守谷市では教職員が小中を超えて授業を行ったり、研修を行ったりすることで、つながりの意識が非常に高まってきています。それが教職員の授業力の向上、意識の高まりにつながり、守谷の子どもたちの学力は県内トップクラスとなっています。

牛島委員： 学力の向上や自己肯定感の高まりといったことが成果として挙げられていますが、4年でこれらの結果が出るのは、一貫教育だからというよりは、学びのプランの効果に起因するのではないかと思います。

奈幡室長： このプランが一貫教育に取り組む上で明らかにしたスキルなのです。平成23年度に何を小中一貫教育の柱にするかを議論したときに、まずは小中9年間を貫くプランが必要だとなりました。そのため、学習・生活の基本的なスキルを統一する学びのプランを定め、保幼を含め市内の全保護者に配っています。市内ではこれに基づき、授業中の指導や家庭への啓発などを行っています。

牛島委員： どういったことを確認して、このような評価になったのですか。

奈幡室長： 毎年、児童生徒を対象に実施している調査結果を踏まえた評価です。学力の向上については、学力診断テストの正答率の推移等に基づいたものです。

牛島委員： 取組の素晴らしさをアピールするには、元々あった具体的な問題が一貫教育によってどう解決したかが明確になれば良いと思います。

奈幡室長： 今年度は取組の5年目となり、第1期の締めくくりの年と位置付けています。今、指導室と市内の教務主任の代表とで、統計的な視点から成果の見える化を意識した上で、第2期に向けて解決できていない課題を明らかにしている最中です。

牛島委員： うがった見方かもしれませんが、教員の働く時間が長くなったから成果が上がったというのでは本末転倒です。良い仕組みができたから皆が

より良くなったということが、プロジェクトとしては重要です。

奈幡室長： この他に、守谷市としては、教育課程特例校としての英語のプラン、情報教育のプラン、道徳教育のプランなど9年間を貫くプランがあります。教員の多忙が課題になる背景には、教員の業務が子どもたちの成長や教育活動に直結していないことも影響していると考えていますが、守谷市では多くの先生たちがこのプランの目標達成に努め、この一貫教育にやりがいを持って取り組んでいただいていると意識調査の結果からも感じています。子どもたちの成長につながっているという実感が先生方にあるからだと思っています。ただ、交流活動に伴う時間の調整や業務の負担は課題であり、活動の焦点化、重点化、整理は必要だと考えています。一番大事なのは、教師や子どもたちのつながっているという意識だと思っています。多忙であることには違いなく、一貫教育とは別な次元で業務の見直しも必要だと思いますが、一貫教育自体が慌ただしさや多忙を感じる取組ではないと考えています。

福田委員： 都内の私立や守谷市内の小中学校で国際理解教育について授業をしましたが、守谷市内の中学校のレベルは相当高いと感じました。タブレットを使って、自分たちで問題点を洗い出し発表していく力にびっくりしました。中学校のレベルの高さは表れてきていると思いますが、このレベルの高い中学生をどう高校につなげていくかが課題だと思っています。

奈幡室長： 今の取組を継続することが、市内の中学校から守谷高校への進学率の増加につながるのではないかという期待感を持って取り組んでいます。

吉田副会長： 教育と子どもの問題を関連付けて魅力を発信することは、市として重要なことです。子ども一人ひとりを育てることは重要ですが、市としてはそういう視点も持つ必要があります。とても良い取組なのですが、成果指標を見ても分かるように、表に対してアピールするデータや数字が出しづらいのです。視覚化という話が出ましたが、誰でも分かるような情報発信をどこまで教育委員会のできるのでしょうか。長期のスパンにわたって、具体的に伸びたことが分かるような数字が把握できれば良いと思います。現状ではなかなか評価しづらい部分があります。取り組んでいる内容に異を唱えるものではありませんが、もっと応援するにはそのための材料が少し弱いと感じました。

牛島委員： ある基礎自治体で教育の評価に取り組んでいますが、評価するためには平均を見るだけでは足りず、個人ごとにデータを設定し、それを追跡していく必要があります。変化を議論することが重要であり、問題のあるアウトカムを始まる前と後で比較することによって素晴らしい結果が見えてくると思いますし、それがアピールポイントにもなると思います。

奈幡室長： 始める前と後の数字はありますので、比較することはできます。そうしたことを含めて、きちんと分析していきたいと思えます。また、平均を公表することが教育的な意味でアピールになるかは、教育長も毎年相

当悩んでいるようです。

牛島委員： 変化の部分だけを捉えれば良いのだと思います。本人の学習意欲なのか教育効果なのかを区別できないのです。例えば、県内の他の市がまったく変わっていない中で、守谷市だけは向上したという言い方をすれば、それだけでもプロジェクトのアピールになると思います。

奈幡室長： 以前に平均正答率を公表しても良いのではないかという話をいただいたこともあります。しかし、平均した正答率が高いということだけで成果として良いのか、一人ひとりの子どもたちに目を向けた教育をしている以上、平均点が守谷全体の評価になることはどうなのかという議論が毎年のようにあります。どれだけアップしたかという比較での公表ならば良い数字を示せるのではないかと考えています。

福田委員： 指導者の力量はどうなのでしょう。

奈幡室長： 一貫教育の中で指導力を上げていく取組を昨年度から始めました。子どもたちの学力向上と教職員の指導力向上には当然相関関係があります。小学校と中学校の教職員が校舎の枠を超えて、例えば、小学校の算数の授業に中学校の数学の教職員がアドバイザーとして入れば、より専門性のある授業が展開できます。そうした授業づくりや、授業の前・当日・後の成果や課題の検証を行う授業改善のシステム化に市内全校で取り組み始めて2年目になり、定着してきたところです。

福田委員： 都内の学校と比べると中学校の先生たちの気迫もすごかったです。

牛島委員： 教員の指導力には差が出てしまうので、そういった努力している部分をアピールされた方が良いと思います。

吉田副会長： 先生方の努力をきちんと評価でき、子どもたちの成長だけでなく先生の成長も時系列の中で確認できるような指標を考えていただけると良いと思います。

■総合教育支援センター事業について

吉田副会長： 不登校の尺度と相談件数をこの事業の成果指標にしていますが、現実の守谷市ではどういう問題があるのですか。

奈幡室長： 不登校そのものは減少傾向にあります。支援センターに寄せられる相談で最も多いのは、発達障がいに関する相談です。不登校の支援は専門のスタッフが行っていますが、発達障がいの検査をしたり、相談に乗ったり、実際に学校に行って教職員にアドバイスをしたりという事例が増え続けています。特別支援学級ではなく通常学級にそういった子どもが増えている、知的に高くてもコミュニケーションが上手に取れなかったり、コミュニケーション上のトラブルからいじめにつながったりというケースでの調整が大きな課題になっています。それぞれに応じた関わりが求められますので、特に通常学級の教職員に発達障がいの子どもに関わるスキルを高めてもらうことが喫緊の課題となっています。

吉田副会長： 不登校を確認する指標だけでなく、現在顕著になっている問題をどう解決するかが見える指標があっても良いように思います。

福田委員： 支援センターはできたばかりですので、これからに期待しています。

奈幡室長： 支援センターは現在も専門性の高い相談員にアドバイスをもらっていますが、更に増員することも必要だと考えています。専門的スタッフが増えたことで、親向けの講座なども開設できるようになってきました。地道ではありますが、活動の幅を広げているとことです。

・施策「子育て支援の充実」のうち児童福祉課が行う事務事業についてヒアリング

■民間保育所運営費補助事業について

松尾委員： 実費徴収補足給付事業の対象世帯はいないのですか。

滝本課長： 生活保護を受けている世帯の方が幼稚園や保育所を利用する場合に対象になるのですが、平成28年度はいませんでした。

松尾委員： 制度を知らないからではないのですか。

滝本課長： 該当者がいれば、ケースワーカーに確認し、制度を説明しています。

松尾委員： 認証保育所と比べると、コストが掛かっていないのはなぜですか。

滝本課長： この事業は、保育士の人件費に充てるための補助です。公定価格で算定される分以外に保育士を採用した場合に補助するものです。

川西会長： それらの公費は他の事業で出ているのですか。

滝本課長： 民間保育所は、国で定めた基準に基づき経費を支払うのですが、その支払いの中には園の運営費や給食費も含まれています。この事業は、国で定める基準以上に障がいをお持ちの子ども等への対応として加配保育士を雇っていただいた場合に、それらは公定価格でみることができないので、市独自に補助しているものです。

吉田副会長： 成果指標としては、どこに補助金を出したかしか示されていませんが、実際にお金を投じたことで何が改善されたのですか。前年度の評価で改善の余地がないと記載されていますが、それは違うのではないかと思います。この制度がどれだけ良い保育環境を提供できたかを求めるものだとすれば、この事業にどういう効果があるかを市として検証できていないように見えます。処遇改善したことでどうなったのかここからは分かりません。

滝本課長： 補助金を出す目的として、雇用、処遇改善、質の高い保育の提供を考えています。質の高い保育には、安定した雇用をしていただくことが重要です。この補助金は公定価格以外で雇用された方に対してのものであり、保育士としての見る目が増えるので、安全安心な保育につながるようになります。補助要綱に基づき支出していることから、改善の余地が

ないと判断したものであり、安定的な雇用と安心安全な保育の2つを柱にこの補助事業は成り立っています。

吉田副会長： 市がこの補助金を支出しなかった場合、どのような影響が考えられますか。

滝本課長： 仮に、0歳児を預かった場合、保育士1人で3人の子どもをみることになります。そういったルールに基づき公定価格は算定され、保育士の給与はその運営費の中でみることとなりますので、公定価格以上に保育士を雇った場合に給与が若干低くなる可能性があります。安定的な雇用と見る目を多くするという点には貢献できていると思います。

吉田副会長： 保育業界に離職者が多く、慢性的な人手不足であることは認識しています。それを解消するために、市として民間保育所へ補助金を支出するといった事業は拡充していかなくてはならないと思いますが、その効果が見えていないのです。具体的な各保育所の状況をどの程度把握できていますか。

滝本課長： 毎年、年度末に実績報告書を提出いただき、どのような方を雇用したか、きちんと支払いをしているかは確認しています。質的な面で、安定した雇用が図られているということは効果として大きいと思いますが、評価する視点としては、もう少し検討する必要があるかもしれません。

■認証保育園委託事業について

川西会長： 対象者1人当たりのコストがかなり高いように見えますが、コストについての考えを聞かせてください。

滝本課長： 市から認証保育園に委託した場合、実施要綱で1人当たりの金額と保護者が支払う金額が規定されています。例えば、0歳児を1人を委託した場合、市からは10万8,000円、保護者からも3万円お支払いいただくので、園には13万8,000円が入ることになり、年間では100万円を超える金額となります。認可保育所の入所にもれてしまった方がその代わりとして利用していただけるように、市の独自の施策として実施しているものです。認可保育所に通われた場合でも、0歳児の方で月に20～30万円程度は掛かります。

吉田副会長： 市としては認可保育所で子どもたち見てもらうことを基本に考えていると思いますが、評価シートでは認証保育園の利用者が増えることを想定しています。民間保育所に補助して、できるだけ認証保育園の利用者数を減らすことがコストダウンにつながるのでは、施策の方向性と矛盾しているように見えます。

滝本課長： 市の方針としては、認可保育所の利用が第一だと考えています。毎年、子ども・子育て支援事業計画を立て、その中で保育の見込量を出していますが、保育の不承諾者が300人以上出ている状況であり、その方た

ちを救うために、認証保育園が欠かせなくなっています。認証保育園を行っている意義としては、弾力的に運用できるということがあります。認可保育所を作った場合に、5年や10年先に閉園してしまうのでは困ってしまいます。認証保育園を4園にお願いし、その定員を成果指標としています。定員まで使うであろうという見込みの下、目標値として見込んでいますが、基本的には減ることが良いことだと思っています。認可保育所の増員や増園をしながら、認証保育園を利用する方で調整するという市の方針です。

牛島委員： 保育園に預けられない状況だと、女性が働けないまちのイメージとなり、住民税の支払いが減ったり、転居してしまったりという問題が出てくると思います。そういった問題との兼ね合いはどのように考えているのですか。

滝本課長： 先ほどの事業計画における保育の見込量と国の定める女性の就業率を勘案すると、今の保育供給量では足りないことが分かってきましたので、就労しながら保育も受けられるような見込量を算定した上で、これから園の増員や増園を行い、保育量の確保を見込んでいます。認可と認証を合わせて入所できる状況を作ろうというのが市の考えている施策です。

牛島委員： コストはどちらが安いのですか。

滝本課長： 市としてのコストは認可が安いです。

吉田副会長： 民間保育所の他に公立保育所もあります。市が直営の保育所、民間の認可保育所、認証保育園の3つの中で、今の守谷市の需要に対する最も効率の良い配分をどう考えていますか。

滝本課長： 認可保育所については利用調整を行い、入れる方の順位付けをしています。公立は民間で受け入れづらい重度のアレルギーを持っている方や障がいをお持ちの方を優先的にお預かりしているので、住み分けはできていると思っています。利用調整によって保育が必要な方には優先的に入っていただいています。それには限界があると思いますので、もう少し枠を拡大しなければならないと考えています。国でも制度改正等により保育所を利用しやすい環境を作ってきているので、守谷市でも保育需要が高くなってきました。そこを含めて、保育の必要量をもう一度算定して、園の増員や増園を検討しているところです。

牛島委員： フルタイムで働く人が、年度途中でも入所できるような算定の仕組みを作ることも重要だと思います。

滝本課長： 守谷市では入所予約制を取っていて、年度途中でも問題なく入所できるようになっています。新制度となってできた小規模保育所では、点数が同じ場合は先に入れる人を優先することもあります。基本的には4月に固執したものではありません。入所予約制を活用し、育児休業をしっかりと取ってもらった上で、復職してもらおうというのが今の守谷市の考え方です。

松尾委員： 幼稚園の待機児童はいますか。

滝本課長： 今のところ発生していません。0～2歳児の保育需要が大きいため、待機児童は0～2歳児に多くなっています。保育士が一人でみられる児童数は決まっています、預かるに当たっての面積要件もありますので、なかなか需要に対応することが難しくなっています。

松尾委員： つくば市や取手市に待機児童はいないのですか。

滝本課長： 守谷市ほどにはいません。守谷市では、需要と供給のバランスがまだ取れていない状況です。

吉田副会長： それは保育士の問題なのですか。

滝本課長： 働く保育士の数も必要にはなっていますが、保育所の数が充足していないからだと思っています。

吉田副会長： 認定こども園の形は進んでいないのですか。

滝本課長： お金の問題などから、今は全国的にも認定こども園を返上している例が増えてきているようです。

牛島委員： 市の直営、認可、認証と保育の質に差はありますか。

滝本課長： 国で決められた保育指針があり、その指針に基づき保育を行うことが義務付けられています。園によって英語教育に力を入れたり、体操に力を入れたりという独自の取組はできますが、保育をする上での最低限の質と量は決まっていますので、その上で独自の部分を出していただくようになります。障がいやアレルギーを持った子どもには公立がたけていますので、そちらに入らせていただく方が多いです。体育や教育を重視すれば、民間を選ぶ場合もあるかもしれません。

牛島委員： 数を増やしていくと質が低くなる場合も考えられると思います。認可でアレルギー対応ができないというのはなぜでしょうか。

滝本課長： 公立であれば、公定価格に捉われずに市の財源で独自に栄養士や用務員を配置できるため、民間よりは人数が多いかもしれません。もちろん、民間でも対応いただいているところはありますが、ノウハウや人員的に最低限の確保しかできない場合だと、対応しきれないという話を伺うときもあります。

牛島委員： その部分を解消するのが市の仕事ではないのですか。新しく認可されたような場所では、若手職員しかいなくて対応できないということも容易に起こり得ますし、離職率が高いということも若手職員が多いことの原因の一つだと思います。

滝本課長： 国でも懸念している部分であり、市としてもお金の面も含めて、なるべく対応するような形は取っています。毎年、保育所の監査を行い、ニーズは把握していて、足りない部分があれば指摘することも常時行っています。最低限の配置基準が決まっていますので、毎月資料を提出してもらい、それができているかを確認しています。必要があれば園にも行

きますし、個別に要請を行うこともあります。

松尾委員： 手厚くやっているという印象を受けますが、他と比べて守谷市をどう評価すれば良いのですか。足りない点はまだ多々あるのですか。

滝本課長： 園を作るには1年半ぐらい掛かるので、保育の需要が追い付いていない状況です。小学校に上がると児童クラブは充足していると考えていますが、その前の段階でどれだけ保育が必要な方がいるかの数字が読みづらく、園ができてくれば保育の需要も上がるのが往々にしてあります。

牛島委員： 需要が読めない理由が分かりません。働いている女性が妊娠したことは分かるので、半年後程度の需要は分かる気がするのですが。

滝本課長： これまでは把握の仕方がちぐはぐな面もありましたので、もっと情報を集約できるように考えていきます。

牛島委員： フルタイムで働く人の待機児童をなくすことを目標にしていきたいです。

松尾委員： 市内の開発もほぼ終わった中、あと10年もたつと、保育の需要は減ってくるのではないのでしょうか。どこまで増えるのかを考えながら、維持するところとしないところについて長期計画があった方が良いと思います。

滝本課長： 国の指針で5年スパンの計画を作っていますが、市としてプラス1年ぐらいを目途に保育が必要であろう方を勘案しています。国が女性の就業率を8割まで向上させると言っていますので、今後は更に量が増えると思われま。

松尾委員： 保育が終われば児童や生徒になる訳ですから、全体の人口動態を考えながら、姿を作っておいた方が良いと思います。長期的に御覧になり、計画された方が良いと思います。

事務局： かつては少子高齢化という予測がありましたので、できるだけ保育所は増やさずに、一時的な措置として認証保育園の制度を始めました。認証保育園は一時的なもので、少子高齢化により保育需要はなくなるだろうと見込んでいたのですが、それが今までずっと継続して、認証保育園は続いています。少子高齢化ではあるものの、女性の就業率が上がってきたことに伴い、保育需要は右肩上がりになっています。今の要因だけなら中長期的に見据えることはできると思いますが、育児休業制度との兼ね合いもあるので、なかなか中長期的な予測はしにくいのが現状です。ただ、今の要因の中での仮説は立てることはできると思います。

吉田副会長： 社会全体や守谷市の保育の環境を整えば、当然、出生率は上がっていくはずですが。保育所が持続可能な施設として存続できるか不安な面はありますが、若い世代を呼び込むためには、しっかりと施策として考えた方がよろしいと思います。お金の問題はありますが、呼び込むためにはそれなりのものが必要になります。そういう意味でも、マスタープラン的な部分を数字の上でよく精査してください。環境が子ども

もたちを増やすことにつながるのだと思います。

■守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業について

松尾委員： 成果指標を見ると，利用者が多いように見えます。

滝本課長： 1日平均ほぼ定員の40人ぐらい利用しています。人気のある講座や催し物の際はいっぱいになっているような状況です。また，時間帯によって対象年齢を区切っています。

吉田副会長： アワーズもりやをどうするかは昨年この委員会で議論しました。保育所の送迎の拠点にできないかといった意見が出ましたが，そういう形にはできませんか。

滝本課長： 空き時間の活用として検討の余地はありますが，交通渋滞が予想されることや場所がアワーズもりやの3階ということもあり，もう少し検討が必要な事項だと考えていました。

吉田副会長： 駅の近くという立地条件は，他と比べて特化しています。住民がしてほしいことをやっていただけるように工夫して，付加価値を付けていただくと，もっと守谷市の目玉になる事業だと思います。

滝本課長： 流山市が送迎ステーションを実施した理由としては，郊外の保育所に空きがあったことが挙げられます。そこに自分で行けない方を解消するために，市内を回るような形を取ったのが経緯です。現在，保育所に空きがない守谷市では難しいと考えています。また，保育所と保護者の間に送迎が入る形になりますので，保育所の方と保護者がなかなか会えずに情報交換ができないという話を流山市で聞いたことがあります。郊外に空きが出てくれば，有効な手段になると思っています。

松尾委員： 利用は無料ですか。

滝本課長： 基本は無料ですが，講座などを行うと教材費を頂くこともあります。

松尾委員： 児童クラブがあったり，放課後子ども教室があったり，ここにふれあいルームがあったりと，小学生をターゲットに考えると非常に手厚いように思います。例えば，この場所を保育所や幼稚園にしたらどうでしょうか。

滝本課長： 子どもの居場所の確保を優先的に考え，その上で居場所の選択肢を与えるということを考えています。選択肢としては，平日は児童クラブ，土日はふれあいルームという使い方もでき，この場で情報交換もできますので，機会としては良いと思います。

松尾委員： そうなると，利用者数の大半は小学生になるのですか。

滝本課長： ほぼ幼児であり，小学生と幼児の比率は1：7ぐらいです。

牛島委員： 育児休業中のお母さんが昼間に子どもを連れてくるような使われ方が多いのだと思います。お母さんにとっての場所としては，相当良いのだと思います。

滝本課長： 県外から転入され，なかなか横のつながりがなく，交流の場が欲

しいという需要もあります。免許を持っている方ばかりではなく、ベビーカーを押していらっしゃる方もいますので、駅前という立地は有効だと思っています。また、駅で授乳する場所がなくてふれあいルームを紹介いただく場合もあり、そういった場所としても有効だと思っています。

松尾委員： 委託している職員は何人ですか。

滝本課長： 正職員4人と非常勤職員3人で組んでいて、正職員1人は必ずフルタイムでいるようにしています。

牛島委員： お母さんたちの意見交換の場だとするなら、予防接種の情報提供などをこの場所で行っても効果的だと思います。

滝本課長： カレンダーなどで情報提供を行っています。また、月に1度専門の相談員を派遣して育児相談を行い、子育ての不安解消を図っています。

牛島委員： 市の検診はここでやっていますか。

滝本課長： 保健センターが近くにあるので、この場所では行っていません。

吉田副会長： 児童センターと同列であるなら、指定管理者にして事業者の裁量を増やしても良いのではないのでしょうか。

滝本課長： 検討した経緯もありましたが、アワーズもりやの一室であるということ、貸館としての機能がないということで、運営だけを委託しています。

■地域子育て支援センター運営事業について

吉田副会長： 地域子育て支援センターは直営ですか。

滝本課長： 野木崎保育所の跡地を使い、直営で運営しています。

福田委員： つくば市では指定管理者としてシダックスが運営しています。そういう方向は考えていないのですか。

滝本課長： 手探り状態で始めた部分もありますので、熟してくれば運営形態を考える必要はあると思います。

【本日予定していた外部評価に係る取組状況のフォローアップについては、時間の都合上、次回に持ち越しました。】

(2) その他

■再ヒアリングについて

松尾委員： 防災計画は次回再ヒアリングをお願いしても、あまり改善が見られない気がします。市としてどうするかを、担当課より上のレベルで確認した方が良くと思います。

川西会長： 私たちは、これまで事務事業単位で評価してきました。今回の防災などは事務事業だけを個別に見るとそれほど問題もないように見えますが、施策として見ると重要な事務事業（防災計画策定）が欠けています。本来は事務事業を全て見れば施策の全体像が分かるべきですが、防災については事務事業に大きな抜けがあるので、一部しか見えません。全体

像をつかむために施策単位で見ることが必要です。評価対象の単位という点では、私たちが本年度について決めたことを変更することになりますが、防災については事務事業の上のレベルである施策と基本事業も評価する必要があると思いました。この場合、担当課よりももう少し上の単位でヒアリングをすることになると思います。

松尾委員： 今のままでは1年後になっても計画ができないような印象を受けてしまうので、強く言った方が良いでしょうと思います。

川西会長： 例えば、施策と基本事業の評価シートを確認して、それを評価しながら欠けているものをヒアリングするというのが1つの案です。また、心配なのは、時期的な遅れだけでなく、その内容です。前回お聴きしたときには、法律の変遷で苦労しているということで、規程を作ることに力が置かれているように聞こえました。机上の話だけでなく、現場でどう動くのかに注力してほしいと思います。

松尾委員： 細かな防災計画を作ろうとしていて、マクロの計画には至っていない印象を受けました。

川西会長： 事務事業なのでミクロの部分を御説明いただきましたが、マクロの方は説明がなく、ただ作成中というお話だったように思います。

事務局： 施策単位でもう一度ヒアリングを実施いたしますか。

川西会長： 施策単位でヒアリングを行い、意見を申し上げる形を考えています。

牛島委員： 細かい部分は専門的な知識を持って対応されているようでしたので、大枠を確認するその形で良いと思います。実態はこれからでも、ビジョンはあるかもしれません。施策単位になると、どのくらいの組織になるのですか。

事務局： 防災については課単位になってしまいましたが、その上に部長がいて、生活経済部の中の交通防災課として取り組んでいますので、その部長を含めて広く聴く場面は設定できると思います。

松尾委員： 私の見方としては、なぜ防災計画が作られていないかという点です。近隣ができている中で、守谷市はいつできるのか、どういったことを考えているのかを確認したいです。

事務局： 前回の担当課の説明では不十分だったということだと思いますので、改めて調整したいと思います。

牛島委員： 意図としては、何かあったときにトップダウンで変えたいということだと思いますが、部長がいらっしゃるとその形になるという理解でよろしいですか。

松尾委員： 市として今のままで良いのなら何も言う必要はなく、何かあったときに批判されるだけですが、それではいけないと思いますし、市民も不安のままです。市の中で、今のままで良いのか、いつできるのかといった検討が必要だと思います。

事務局： 担当課の説明を御理解はいただきましたが、納得はできないというこ

とでよろしいですか。

松尾委員： あの説明では不安です。

事務局： 前回説明した内容を改善できるのかだと思います。御説明はしましたが、委員の皆様になんか遅くて良いのかという不安と滞っていることに納得がいかない部分があるので、それに対してどう考えるのかという形でよろしいですか。

川西会長： 私たちが役に立てるとすれば、直接、担当している方々にお話をして、その人たちに考えてもらい回答いただくことだと思いますので、やはりもうひとつ上の方に意見を伝える必要があります。最終的には、市長に提言を行うことにはなりますが、その前に御担当されている方々としっかりと意見を戦わせて、説明がしっかりとしていれば私たちも納得するかもしれません。再ヒアリングをし、それを踏まえ委員会として文書を提出し、市から書面で回答いただくという形が考えられます。いずれにしても、提言書に盛り込むのは通常は年末になってしまいますので、場合によっては、中途の提言書を出す形になるかもしれません。ただ、前回のヒアリングだけでそこまで行うよりは、もう一度ヒアリングを通した上で、そういう方向に進むことで良いと思います。こういった全体の趣旨をお伝えいただき、それで臨んでいただきたいと思います。

もう一つ大きな問題提起をしたいと思います。

防災計画については、市の特別のプロジェクトとして、このために組織外から専門家を1人採用して取り組んでいます。人件費だけでも大きな額となり、事務事業として新設されるべきと思いますが、ありません。外部への支出がないから事務事業として新設されないのかもしれませんが、今年度からせつかく人工ベースの数字が出ていますので、人工数も加味したトータルコストとして事務事業を捉え直していただきたい。防災計画の改定が事務事業として出るようでないで、全体の評価体系としておかしいと思います。現在の事務事業の体系が、外に対して出すお金だけの多寡だったり、これまでの傾向だけから捉えたりしているのであれば、見直していただかなくてはなりません。防災計画を作るということは、立派な一つの事務事業であり、評価対象として載ってこなければなりません。事務事業として把握されないと、市による内部評価から欠落する可能性があり、評価体系、評価制度としても問題を感じました。このことについては、また皆さんに考えていただきたいと思います。

事務局： 予算がない事業でも、基本的には人工があれば管理し評価しているのですが、防災計画は抜けてしまっているのが現実です。

牛島委員： アウトカムが存在するのに、事務事業として管理しないということがあるのですか。

川西会長： 防災計画のために人を雇っているのですから、事務事業として抜けるということが理解できません。人工数を活用して、きちんとコストとし

てとらえていただかなくてはなりません。児童クラブと子ども教室は本来正職員が3名いると聞いていて、その上に本日ヒアリングに出席された2名の方がいることとなります。マネジメントシート上の人工数は、3人分プラスアルファと読めますから、正しく記載されていると思います。ですから、正職員の人件費も相当掛かっているのです。そうであれば、管理職としてももっとその事業内容を現場感覚で把握できるはずで、このように人工数は、職員の動きの評価も含めて多面的に利用できます。事務事業の取り上げ方にもしっかりと活用していただく必要があります。外部評価の前に全ての事務事業について内部評価を実施している訳ですから、内部評価のあり方についても意見を申し上げる形になるかもしれません。皆さんからも追って意見を伺いたいと思います。重い課題ですので、心に含んでおいてください。

次回の再ヒアリングは防災のみでよろしいですか。

牛島委員： 児童クラブはどうしますか。

松尾委員： 報告いただいた資料が実態の分かる資料になっていないという印象を受けました。

吉田副会長： ヒアリングを行わなくても、データの提出で良いと思います。

川西会長： 追加資料を求める形にいたしますか。

松尾委員： 委託業者からこういった資料が提出されているのか、どういう議事録があるのかを確認すれば分かると思います。

川西会長： 具体的な数字が分からなくても、どんな報告を求めて、何を把握しているかが分かるものを提出してください。提出されている資料一覧表といった名称になるのかもしれませんが、その各一つぐらいをサンプルとして提出してください。その後は、資料を拝見して考えたいと思います。

施策・基本事業ベースで「防災対策の推進」について再ヒアリングをお願いします。児童クラブと放課後子ども教室については、どんな資料でどのように把握しているかを確認したいので、資料の一覧とサンプルを提出してください。

■本日の事務事業点検シートについて

事務局： 本日の事務事業点検シートは、追って電子データをお送りしますので、御意見をまとめていただき、8月18日までにメールで事務局まで御提出ください。追加の資料は準備ができ次第お送りいたします。

■次回の委員会について

川西会長： 次回は、可能であれば防災関係の再ヒアリングと児童クラブ、放課後子ども教室の追加資料に対しての質問を受けたいと思います。質問が出た内容は事務局から担当課に伝えてください。それと提言のフォローア

ップと私たちの提言を作っていく作業を進めたいと思います。中途の提言が必要となれば、そちらを優先して進めることとなります。

4 閉 会